

表 4-1-1 環境影響評価の項目及び選定理由

環境要素の区分				工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用				事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由 (参考項目を選定しない場合にあってはその理由)				
						建設機械の稼動	資材用及び車両の運搬	切土工等又は工作物の除去	鉄道施設(高上げ式)の存在	仮線の列車の走行	鉄道施設(地表式又は掘削式)の存在	鉄道施設(地下式)の存在	列車(地下を走行する場合を除く)の走行	列車(地下を走行する場合に限る)の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○	○									事業実施区域の周辺において、工事の実施（建設機械の稼動、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）による粉じん等の影響が考えられることから評価項目として選定する。
		騒音	騒音	○	○		●			○				事業実施区域の周辺において、工事の実施（建設機械の稼動、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、仮線の列車の走行）及び供用後の列車の走行（地下を走る場合を除く。）による騒音の影響が考えられることから評価項目として選定する。
		振動	振動	○	○		●			○	○			事業実施区域の周辺において、工事の実施（建設機械の稼動、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、仮線の列車の走行）及び供用後の列車の走行による振動の影響が考えられることから評価項目として選定する。
	土壤に係る環境その他の環境要素	地形及び地質	重要な地形及び地質					×	×	×				事業実施区域の周辺において、重要な地形及び地質は存在しないことから評価項目として選定しない。
		地盤	水循環					●	●					事業実施区域の周辺において、供用後の鉄道施設（掘削式、地下式）の存在により、地下水位や湧水への影響が考えられることから評価項目として選定する。
		地盤			●									事業実施区域の周辺において、工事の実施（切土工等又は工作物の除去）により、地下水位の低下に伴う地盤沈下及び地盤変形が考えられることから評価項目として選定する。
		その他	日照阻害						○					事業実施区域の周辺において、供用後の鉄道施設（嵩上げ式）の存在による日照阻害が考えられることから評価項目として選定する。
		環境要素	電波障害							●	●			事業実施区域の周辺において、供用後の鉄道施設（嵩上げ式）の存在、列車の走行（地下を走る場合を除く。）による電波障害が考えられるこから評価項目として選定する。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地						×	×	×				事業実施区域は現存の鉄道用地が主であり、新たな事業用地についてもそのほとんどは人為的な影響を受けた住宅地である。そのため、重要な種及び注目すべき生息地への影響は極めて少ないとから評価項目として選定しない。
	植物	重要な種及び群落						×	×	×				事業実施区域は現存の鉄道用地が主であり、新たな事業用地についてもそのほとんどは人為的な影響を受けた住宅地である。そのため、重要な種及び群落への影響は極めて少ないとから評価項目として選定しない。
	生態系	地域を特徴づける生態系						×	×	×				事業実施区域は現存の鉄道用地が主であり、新たな事業用地についてもそのほとんどは人為的な影響を受けた住宅地である。そのため、地域を特徴づける生態系への影響は極めて少ないとから評価項目として選定しない。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望地点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○		○					事業実施区域の周辺において、供用後の鉄道施設（地表式、掘削式、嵩上げ式）の存在による主要な眺望地点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響が考えられることから評価項目として選定する。
	史跡・文化財	史跡・文化財		●	●									事業実施区域の周辺において、工事の実施（切土工等又は工作物の除去、鉄道施設（嵩上げ式）の工事）による史跡・文化財への影響が考えられることから評価項目として選定する。
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○	●		○		○					事業実施区域の周辺において、工事の実施（切土工等又は工作物の除去、鉄道施設（嵩上げ式）の工事）及び供用後の鉄道施設（地表式、掘削式、嵩上げ式）の存在による人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられることから評価項目として選定する。
環境への負荷の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物		○	●									工事の実施（切土工等又は工作物の除去、鉄道施設（嵩上げ式）の工事）により建設廃棄物及び建設発生土が生じると考えられることから、評価項目として選定する。

注) 赤字: 指針等省令で示された環境要素以外で追加した区分

青字: 指針等省令で示された影響要因以外で追加した区分

○: 参考項目の中から選定した項目

×: 参考項目の中から選定しなかった項目

●: 参考項目以外で追加した項目